

商 学 集 志

第92卷 第3号 (2022年12月)

【論文】

ジェイコブ・ヴァイナーと国際経済秩序  
—ブレトンウッズとその後

Jacob Viner on International Economic Order:  
Bretton Woods and After

木 村 雄 一  
KIMURA Yuichi

日 本 大 学 商 学 部

【論文】

# ジェイコブ・ヴァイナーと国際経済秩序 —ブレトンウッズとその後

## Jacob Viner on International Economic Order: Bretton Woods and After

木村 雄一  
KIMURA Yuichi

### 目次

1. はじめに
2. ブレトンウッズ
  - 2-1. 「ホワイト案」対「ケインズ案」
    - 2-1-1. 「国際通貨安定に関する二案」
    - 2-1-2. ケインズとヴァイナーの往復書簡
    - 2-1-3. 「ブレトンウッズ合意」
  - 2-2. ITO 憲章
3. 国際経済秩序のヴィジョン
  - 3-1. 植民地の独立, ドル外交, 西ヨーロッパの関税同盟
    - 3-1-1. 植民地の独立とアメリカ
    - 3-1-2. ドル外交の展開
    - 3-1-3. 西ヨーロッパの関税同盟とアメリカ
  - 3-2. 恐怖の均衡と平和の理念—国際雇用安定基金と世界政府の創設を希求して
4. おわりに

### (要旨)

本研究の目的は、ブレトンウッズから冷戦初期まで、ジェイコブ・ヴァイナーが国際経済秩序をどのように考えていたのかについて明らかにするものである。第一に、ケインズ案とホワイト案、ブレトンウッズ合意、ITO 憲章に関するヴァイナーの見解、およびヴァイナーとケインズの往復書簡を検討することで、ブレトンウッズ体制に関するヴァイナーの考えを明らかにする。第二に、植民地の独立とアメリカ、ドル外交の展開、西ヨーロッパの関税同盟とアメリカ、恐怖の均衡、国際雇用安定基金と世界政府を論じることで、ヴァイナーの国際経済秩序に対する思想やヴィジョンを明らかにする。最後に、ヴァイナーの国際経済秩序に対する理論、政策、思想を包括的に論じることで、従来とは異なる、立体的なヴァイナー像を提示する。

## 1. はじめに

ブレトンウッズ体制は、1930年代の排他的な市場形成による貿易の収縮が一因となって生じた第二次世界大戦を反省して、貿易の拡大を通じて各国の生活水準の向上と完全雇用の実現を図るために結ばれたIMF（国際通貨基金）協定およびGATT（関税および貿易に関する一般協定）による国際経済秩序のことである。ブレトンウッズ体制の構築の貢献者として、イギリス側の代表ジョン・メイナード・ケインズとアメリカ側の代表ハリリー・デクスター・ホワイト<sup>1)</sup>の案に目が向けられがちであるが、無数の経済学者や専門家の知恵の結晶でもある<sup>2)</sup>。

ケインズ案とホワイト案は、第二次世界大戦後の国際通貨金融システムの構築を目指すものであったが、国際流動性の供給方式が大きく異なっていた。ケインズ案では、国際清算同盟を形成し、銀行預金と同等の決済・借入機能を持つ通貨としての「バンコール」の創設を提案した。他方、ホワイト案は、新しい国際通貨単位としての「ユニタス」と「稀少通貨条項」が導入された「為替安定基金」を提示した。交渉の末、最終的に「ホワイト案」が採用され<sup>3)</sup>、IBRD（国際復興開発銀行）とIMFが設立された。自由貿易の拡大と経済協力を推進するためのITO（国際貿易機構）は、ITO憲章が批准されなかったため、不成立となったが、その協定の一部であったGATTが自由貿易の意思を引き継いだ<sup>4)</sup>。

こうしてIMF拠出によるドルを基軸通貨とする新国際秩序としてのIMF・GATT体制が形成された。現代の国際金融システムでは、変動為替相場制度が採用され、IMFやIBRDの役割も変化し、国際通商システムではGATTに変わるWTO（世界貿易機関）が設立され、国際秩序も大きく変化している。しかし現代の国際経済秩序がIMF・

GATT体制の遺産の上に形成されている以上、ブレトンウッズ体制は未だ検討に値する国際通貨システムであることは言うまでもないだろう。

本研究の目的は、こうした問題意識を踏まえ、アメリカ連邦政府のフランクリン・ローズベルト政権の財務長官ヘンリー・モーゲンソー・ジュニアの特別助手や財務省の相談役として活躍した経済学者ジェイコブ・ヴァイナー（Jacob Viner, 1892-1970）の国際経済秩序に関する見解を明らかにすることである。ヴァイナーは、国際経済学・経済学史の研究者として著名であるが、ロビンズがヴァイナーを「外交史の専門家」（Robbins 1970, p.4）と指摘したように、ヴァイナーは国際経済学だけを拠り所としたわけではなく、政治学、歴史、哲学などの幅広い視点から世界全体の国際経済秩序論を展開していた。

ヴァイナーは、自由貿易や変動為替相場制を支持したリベラリストであると解されることが多いが（田中 2002, pp.110-111, p.157）、ヴァイナーの姿勢はそのような単純なものではない。そもそもヴァイナーの研究自体は緒についたばかりで、国際経済秩序に関して正面から取り扱った研究は、Nerozzi（2011）だけである<sup>5)</sup>。Nerozzi（2011）は、ニューディール期からブレトンウッズ体制の誕生までの国際通貨システムにおけるヴァイナーの研究を概観した貴重な研究ではあるが、第二次世界大戦後のシカゴ学派の貨幣数量説との関係に研究の焦点が当てられ、国際経済秩序に関して本格的に検討したものではない。国際経済秩序に対するヴァイナーの理論ばかりでなく、彼の思想や考えを映すヴィジョンを論じることで、より立体的なヴァイナー像を提示できるだろう。

本研究では、次の章立てによって検討する。第二章では、ヴァイナーによるブレトンウッズに関する見解である「国際通貨安定に関する二つの案」（Viner 1943b）と「ブレト

ンウッズ協定」(Viner 1944a) という二つの論文の検討を中心に、ヴァイナーの国際経済秩序に関する一定の見解を明らかにする。国務省と密接な協力関係にあった CFR (Council on Foreign Relations, 外交問題評議会) や財務省に奉仕していたヴァイナーは、ブレトンウッズの交渉に直接立ち入ったわけではないが、その動向につねに関心を寄せ、両案がどのように採用され決着するのかを懸念し、ケインズと書簡も交わしていた点も紹介する<sup>6)</sup>。さらに ITO 憲章に関するヴァイナーの見解にも触れる。第三章では、ヴァイナーがこうした国際経済秩序の構築についてどのような問題意識やヴィジョンを有していたかについて明らかにする。具体的には、植民地の独立とアメリカの利害、ドル外交や西ヨーロッパの関税同盟、恐怖の均衡、世界政府といった冷戦期の国際政治に関して扱う。最後に第四章では、ヴァイナーの国際経済秩序はどのようなものであったのかという点をまとめて、本稿はとじられる。

## 2. ブレトンウッズの通貨システム

### 2-1. 「ホワイト案」対「ケインズ案」

#### 2-1-1. 「国際通貨安定に関する二案」

ヴァイナーによるケインズ案とホワイト案の比較検討・評価について、1) 両案の信用組織の評価、2) 両案の基金・資本割当・票決割当額、3) 為替レート・為替市場・資本移動の規制、4) 両案の調和、の点からまとめる。

#### 1) 両案の信用組織

ヴァイナーによれば、ホワイト案とケインズ案は、ともに国際通貨システムを統制する国際機関の設置を認め、それぞれ「ユニタス」と「バンコール」という国際通貨もしくは記帳単位を創出し、信用組織として多角的決済システムを構築する点で適切な信用能力を有

する (Viner 1943b, p.195, pp.198-199)。ユニタスは、安定基金に対する現金拠出型の国際通貨である一方、バンコールは金に価値を置かない、新しい国際的な記帳単位である。ケインズ案では、バンコールが金の一定量によって表示されるものの、金自体に通貨性を持たないが、ホワイト案では、金あるいは各国通貨がドルとリンクされ、ドルと等価のユニタスが使用される。バンコールは従来のシステムから見れば斬新で異質なアイデアであるが、シンプルで整然として問題なく機能する国際通貨システムである。他方、ホワイト案は、ドルを基軸通貨とするためアメリカだけが利するかのように見えるが、加盟国が法的・政治的に新しい体制の中で体系的に決済できるため、全ての加盟国に利するシステムである。ケインズ案は、バンコールとそれぞれの通貨の交換の規定を求めている一方、ホワイト案は、必要とされる拠出資本の直接的な法的な機関としての、貨幣・銀行の地位の再編を強く主張している (*Ibid.*, pp.198-199)。そのためヴァイナーは、バンコールという単なる条件付き誓約であるケインズ案に比べれば、法的に権威ある機関が加盟国に必要な資本供出を行うことが求められるため、ホワイト案の方が利する、と述べた (*Ibid.*, p.199)。

#### 2) 両案の基金・資本割当・票決割当額

ホワイト案は、基金が保有する一加盟国の通貨および証券の総額は、当初の割当額の 200 パーセントまでしか認められないが、50 億ドルの資本拠出 100 パーセントを想定する一方、ケインズ案は、資本拠出せずに、過去 3 年の平均輸出入額を基準に割り当てる。その輸出入平均額は 75% であるから、試算では 350 億ドルになる (*Ibid.*, p.200)。ヴァイナーは、この点に関して、ケインズ案は、外国貿易が活発になれば、借入額が自動的に増大するため、資本割当に関する議論については、ケインズ案がホワイト案に比べて斬新

である、と評価する (*Ibid.*, pp.200-201)。ただしヴァイナーは、「両案とも資金供与には限りがあるので、デフォルトや収支の凍結 (frozen balance)、さらには一方的な為替切り下げを引き起こす可能性も残される。それゆえ、(中略) 資本割当の制限が現状のままであるならば、両案とも成功しない」(*Ibid.*, p.201) と述べ、両案の資金供与額に懸念を示した。

各加盟国が保有する評決割当額 (議決権の配分) は、各国共通の 100 票に、出資額 100 万ドル増えるごとに一票加えたものである。ホワイト案では、アメリカは議決権全体の 25 パーセント以上で、大英帝国 (本国以外の植民地も含む) は、20 パーセント以下である一方、ケインズ案では、アメリカは議決権全体の 12 パーセントを超えないが、大英帝国は 15 パーセント超の割当となる (*Ibid.*, p.203)。ケインズ案とホワイト案では、自国の権益が反映されているが、ヴァイナーは「評決割当額の配分方式は、実務に関する限り、意義があるかどうかは疑わしい」とし、どちらの案を受け入れるかは議決権配分の公正さによると述べた (*Ibid.*, p.201)。

### 3) 為替レート・為替市場・資本移動の規制

ホワイト案では、評決方式五分の四多数決規定で為替レートを変更することができるが完全な固定為替相場制である一方、ケインズ案では、固定為替レートでも 5 パーセントの幅で変動することが認められるアジャスタブル・ベッグ・システムを想定していた (*Ibid.*, pp.204-205)。ホワイト案では、金本位制的な固定為替相場制度が想定されているが、ケインズ案は、一定の条件に適合したら、切り下げや切り上げが容認されており弾力的である。為替市場は、ケインズ案では国際通貨であるバンコールによって中央銀行に権限を集中させ、公的な交換性を前提としている一方、ホワイト案では、計算単位であるユニタ

スによって市場メカニズムによる市場交換性を前提としている。ケインズ案は、稀少通貨条項が盛り込まれているホワイト案に比べて (*Ibid.*, p.206)、為替管理ばかりでなく資本移動の規制も主張している (*Ibid.*, pp.210-211)。ヴァイナーは、①為替レートは一方的に特定の国々が操作すべきではないこと、②通常の貿易取引から生じる対外残高 (foreign balances) は流動的かつ自由に交換できること (*Ibid.*, pp.192-193) であるとの信念から、「管理された」固定為替レートは幻想に過ぎず、為替レートに関する弾力的な条項を作成することを望んだ (*Ibid.*, pp.205-206)。

### 4) 両案の調和

ヴァイナーは、バンコールという国際的な貨幣コード (international monetary code) に賛同し、その呼称を銀行の金でなく、世界の金と言う意味で、「モンドール」と呼称するのがよいのではないかと提唱した (*Ibid.*, p.198)。そして両案とも共通して通貨・安定の問題である次の 4 点、1) 各国通貨の為替レートの水準を国際機関が制御すること、2) 多角的決済の効率的システムを有する機関の条項、3) 国際経済均衡を攪乱する、特定国による金融政策への国際機関の調整や勧告を行使する機能、4) 国際収支の流動的手段を通じて世界への資金供給が増大したり望ましい分配がなされたりすること (*Ibid.*, p.197)、を示して、為替レートのシステムの再検討と、インフレーションを引き起こす脅威 (*Ibid.*, p.197) や資本の逃避 (*Ibid.*, p.211) を回避する経済システムの構築が急務である、と述べた。さらに、平和と国際的な安定を志向するために、国際金融システムの再構築のみで作用しない (*Ibid.*, p.214) とし、その点はケインズ案が参考になると言及した。ヴァイナーは、今後の交渉過程において、両案の調和 (blend) によってこそ、国際経済



秩序の安定を達成する新しい国際金融システム構築が達成されると述べ、ブレトンウッズ会議の交渉の行方を見守ったのである (*Ibid.*, p.215)。

## 2-1-2. ケインズとヴァイナーの往復書簡

1943年5月にヴァイナーは、「国際通貨安定に関する二案」(Viner 1943b)の論文のコピーをケインズへ送った<sup>7)</sup>。ケインズは、ヴァイナーの指摘が優れて重要であることを認めた上で、1943年6月9日付でヴァイナー宛に次の13点について返信した。すなわち、(1) ユニタスが単なる簿記上の意味であるかどうかについて<sup>8)</sup>、(2) モンドールの提案について<sup>9)</sup>、(3) 国際収支調整において債務者と同様に債権者が無制限責任を持つのは好ましくないという見解について<sup>10)</sup>、(4) 清算同盟における加盟国の債務について<sup>11)</sup>、(5) 評決割当額について<sup>12)</sup>、(6) 評決方式五分の四多数決規定について<sup>13)</sup>、(7) 最初の為替相場の決定について<sup>14)</sup>、(8) 固定為替相場について<sup>15)</sup>、(9) 金の地位の取り扱いについて<sup>16)</sup>、(10) 基金による金の受領について<sup>17)</sup>、(11) インフレーションの脅威の可能性について<sup>18)</sup>、(12) 資本輸出の規制について<sup>19)</sup>、(13) 平和のための新しい国際機関の創出について<sup>20)</sup>、である (Keynes 1980, pp.321-326; 邦訳 pp.359-364)。

ケインズの返信で重要な点は、(1) もしユニタスとバンコールが同義と解釈できれば、国際清算同盟がたとえ採用されなくても、ケインズ案と同等の決済システムを構築できること、(7) (8) 中央銀行や為替管理による固定為替レートの決定は困難ではなく、為替レートを安定させることでより安全な国際通貨システムの構築が可能であること、(11) インフレーションの脅威の可能性に気がついていること、(12) 平和のための国際機関の設立に同意していること、である。ケインズはヴァイナーに手紙を返信した時期は、すで

に会談が数段進められていたが、ブレトンウッズ会議で直接お会いできないか、とヴァイナーに返事をした。

両案が公表された時点で、ケインズは自分の案の優位性を信じていた。すなわち「わずかに、二の重要ではない例外の国々を除いて、かりに全世界がどちらかを選択しようとするならば、実際には安定基金の全般的な案より、清算同盟を選好することは明らかです」(*Ibid.*, pp.283-4; 邦訳 p.313)<sup>21)</sup>。しかしケインズの楽観論は、スターリング・ブロックの主要国であるカナダ、インド、南アフリカなどのイギリスからの離反、そしてホワイトによる連合国への働きかけによって崩れた。こうして1943年6月末「清算同盟と安定基金の結合」という文書を作成し、ホワイト案に大きく譲歩したのである<sup>22)</sup> (伊藤・浅井 2014, p.22)。

ヴァイナーは、1943年7月12日付でケインズの問いかけに答えて返信した。ヴァイナーは、(1) ユニタスの機能は基金下という条件のもとで機能することについて<sup>23)</sup>、(2) モンダについて<sup>24)</sup>、(3) 清算同盟は債権国の責任に対する厳格な制度が欠落はしているものの、それが崩壊することはないことについて<sup>25)</sup>、(4) 割当額の半額を使い切るまで無条件に借り入れることのできる自由について<sup>26)</sup>、(5) 計算上の誤記について<sup>27)</sup>、(6) すべての加盟国に拒否権を与えることに反対する理由について<sup>28)</sup>、(7) (8) 為替相場の安定と固定為替相場制への賛成について<sup>29)</sup>、(9) 誤りについて<sup>30)</sup>、(10) 安定基金の規定が間違いかどうかを確認することについて<sup>31)</sup>、(11) ケインズと考えを共有しており賛同していることについて<sup>32)</sup>、(12) 書き直しについて<sup>33)</sup>、(13) 短期と長期における国際収支の問題について<sup>34)</sup>、である (*Ibid.*, pp.326-331; 邦訳 pp.365-371)。

ケインズ宛のヴァイナーの返信の中で、重要な議論は、(1) と (13) である。(1) に

において、ヴァイナーによれば、バンコールと異なり、ユニタスはあくまで「記帳の単位」にすぎず、現金拠出型の国際通貨システムを支持している。(13)において、ヴァイナーは、「アメリカは長期にわたっては、外国にとっての短期資金源としては不十分になる傾向がある」(*Ibid.*, p.330: 邦訳 p.369)<sup>35)</sup>と述べ、長期的な視点では、慢性的なドル不足にはならず、むしろアメリカは債務国に転落する可能性が高いと述べた。この指摘は、のちに、貨幣のための金の量がアメリカの国際収支の悪化によって得られる一方、その物理的限界によってドルの信任がなくなる「ドル危機」を示唆していた。すなわちヴァイナーは、すでに「トリフィンのジレンマ」(Triffin 1960)の危険性を認識していた。こうしてヴァイナーは、両案とも、短期と長期の視点が欠落しており、交渉過程において長期の視点で見直す必要があることを強調した<sup>36)</sup>。

ケインズは、こうしたヴァイナーの回答に、ブレトンウッズで会談を終えた1943年10月17日、(1)清算同盟について借入の限度額は必要であるため、ヴァイナーに同意できないこと、(2)為替により高い弾力性が必要な点については、ヴァイナーに同意すること、(3)長期の視点が必要な点については、ヴァイナーに同意すること、を手短かに送った<sup>37)</sup>。ヴァイナーがケインズと会合しなかった理由は、ヴァイナー自身がブレトンウッズに直接携わっておらず、詰めの交渉においてかえって悪影響を与えないためであったことが推察される。

### 2-1-3. 「ブレトンウッズ合意」

ヴァイナーは、「ブレトンウッズ合意」(Viner 1944a)を発表し、ブレトンウッズにおける最終合意について高く評価し、長期の視点から国際経済秩序に関する私見を論じた(*Ibid.*, p.233)。以下では、ヴァイナーによるブレトンウッズ協定の評価を、1) 為替安定

性と為替レート制御の問題、2) IMF、3) IBRD、4) ブレトンウッズ合意の評価とその後の展望、から整理する。

#### 1) 為替安定性と為替レート制御の問題

ヴァイナーは、為替安定を促進する基金としてのIMFの役割と為替レートについて、①IMFは、国際的な不均衡を生じさせる関税、為替レート制御、為替切り下げを回避するように、対応する、②為替レートは、60日間、金と固定され、変化の割合は10パーセントの割合を超えないことが求められる、と述べた(*Ibid.*, pp.234-235)。そしてヴァイナーは、IMFの承認がなく現在の国際取引の支払い制限を課すことを禁じる、IMF協定第8条第2項を取り上げ、この条項を支持しないと述べた。なぜなら、為替レート制御が、資本取引に限っても、内在的に、国際的な監督や規制の必要性を越えることはない、草稿段階で提案されてこなかったからである(*Ibid.*, pp.236-237)。

稀少通貨条項については、ヴァイナーは、為替減価や貿易障壁などの手段に比べて特定の国の通貨が稀少になれば差別化が好ましく、長期的にドルは稀少通貨になる可能性がある、アメリカの交渉団が主張したのは止むを得ないと擁護した(*Ibid.*, pp.237)。

IMF協定においては、各国は、厳格な金本位制に回帰するのではなく、為替の安定と自由な市場を受け入れることができるため、アメリカはこれらの契約を履行できるような財政的支援を行うことが重要であるとヴァイナーは述べた(*Ibid.*, p.238)。

#### 2) IMF

ヴァイナーによれば、アメリカではIMF合意の批判として、①基金資金が不必要に大きいのではないかと、②アメリカの拠出が過大ではないかと、③拠出に値しない加盟国が基金へ容易にアクセスできるのではないかと、の3

点がある。

①について、IMFは90億ドルの基金である。しかしその基金は取次の信用基金 (intermediate-credit fund) であり、国連に参加する全ての国々に対して、90億ドルは過大とはいえない。アメリカの貸出能力は30億ドルを超えず、理論上でも50億ドルであり、それゆえ過大な数字ではない (*Ibid.*, pp.239-240)。②について、拠出が27.5億ドルであり、IMFの目的を鑑みるならば、適切な拠出額である (*Ibid.*, p.240)。③について、これまでの経験からどの加盟国も通貨および財政の事態を誤って管理すれば、誤ったインフレーションやデフレーションが生ずる可能性があるが、インフレーションの場合にのみIMFに援助を求めるだろう。この点については、以下の(a)～(e)が重要である。(a) IMFは、他の加盟国の通貨を自身の通貨と引き換えにIMFから別の加盟国の通貨を受け取るという加盟国の要求を認める必要はない。(b) 加盟国は、大規模あるいは持続的な資金の流出に対応するために基金の資源を利用することはできない。(c) 通貨が不足していると宣言された場合、基金は、加盟国の相対的な必要性を考慮して、その通貨の供給を割り当てる権限を与えられている。(d) IMFは、いずれかの加盟国が基金の目的に反する方法で基金の資源を使用していると判断した場合はいつでも、その加盟国による基金の資源の使用を制限または完全に停止することができる。(e) IMFは、加盟国の状況が、本協定の目的に反するか、または加盟国に害を及ぼす仕方である場合、加盟国との交換取引を延期することができる。延期の期間が特定されていないため、これは、あらゆる濫用から自らを守るための完全な裁量権を基金に与えるように思われる (*Ibid.*, pp.242-43)。

### 3) IBRD

国際復興開発銀行 (世界銀行) は、IMFと比較して、特別な長期計画の国際金融機関として批判は少ない。その資本金 (授権資本ベース) は100億ドルで、当初払込出資額は、その資本金のうちの20パーセントである。世界銀行では、貸付手取り金の自由な支出を保証するアンタイトローンが提供され、タイトローンは禁止されている。しかしローンの提供には加盟国の承認が必要である。世界銀行は、各国がリスクを負う、真の多国間のプールである。そのため、通貨の独立性は認められているが、各国の通貨の交換は自由に行えず、金に関する条項によって、世界銀行が減価の結果を生ずる損失を回避できるように守られている。

世界銀行は、信用創造能力をもつ巨額の復興需要に応える金融機関というよりはむしろ、民間部門による国際投資を促進するための投資保証業務を推進する役割を担っている。ヴァイナーは、世界銀行の計画はイギリスにとって利はないかもしれないが、創意工夫に富み、知性そのものであると論じた (*Ibid.*, pp.243-45)。

### 4) ブレトンウッズ合意の評価とその後の展望

ヴァイナーは、以上の1)～3)によって、次のようにブレトンウッズ合意を高く評価した。「基金や銀行が、直接的にも間接的にもアメリカの輸出品を促進することによるアメリカの雇用や繁栄を促進するという希望ばかりでなく、私たちのドルが授けるリーダーシップによって、世界的な繁栄や世界平和に好ましい国際経済協調や連携の戦後の方式を設立することに成功すると言う幅広い希望によって、我々は基金や銀行に投資をするだろう。アメリカによって戦後の世界経済の青写真の大部分が描かれてきた。私は優れた詳細な計画であると思う。もしそれが拒絶され、



ずたずたになれば、それはすくなくともアメリカ人の手によるものではないだろう」(Ibid., p.246)。

こうしてヴァイナーは、いくつかの問題点を指摘しつつも、アメリカのリーダーシップによって、アメリカのドルを中心とした新しい国際経済秩序の構築を歓迎したのである。

## 2-2. ITO 憲章

アメリカの主導で進められた ITO 憲章の目的は、全ての輸出入国は貿易障壁を減らし、外国貿易の直接的な統制を除くといった無条件の最恵国待遇にあった。そのため、アメリカを中心とした多くの優れたブレインらが、ドラフトの段階では柔軟な条項が存在していたにもかかわらず、最終に至って自由貿易を推進するために「制裁力の強い」条項を記し、自由市場モデルに完全に合致したルールを明記した (Viner 1953a, p.88: 邦訳 p.122)。

ヴァイナーは、「自由貿易こそ世界平和を促す」(Viner 1944c, p.261) という崇高な理念を支持していたため<sup>38)</sup>、ハバナで採択された ITO 憲章の批准を希望したが、各国の議会で反対にあい、批准に至らなかった。ヴァイナーは、ITO 憲章が批准されなかったことについて遺憾であると述べたと同時に、そもそも参加国の同意を得るための ITO 憲章が極めて限定的かつ制限的な条件が課せられており、あくまで崇高な理念ばかりを明記している点に問題があることを指摘した (Viner 1950a, pp.153-154, Viner 1953a, p.89: 邦訳 p.123)。つまり現実の経済は、カルテルや私的独占、政府による輸出・輸入の貿易への干渉が存在しているにもかかわらず、次の (a)～(d) の厳格なルール、(a) 伸縮的・競争的な自由市場経済の世界に適応した事柄、(b) 輸出入国による貿易障壁の低下、(c) 外国貿易のすべての直接統制の除去、(d) 無差別あるいは無条件最恵国待遇を目的

とすること (Viner 1950a, p.138)、を明記すれば、同意を得ることが困難であると指摘したのである<sup>39)</sup>。

このようにヴァイナーは、現実の事態の過度な抽象化によって弊害が生じることを十分に理解して、自由貿易に例外規定を認めることを示唆していたことは、ヴァイナーが理論だけにとらわれない複眼的で柔軟な思考を有していたと察することができる。

## 3. 国際経済秩序のヴィジョン

### 3-1. 植民地の独立、ドル外交、西ヨーロッパの関税同盟

#### 3-1-1. 植民地の独立とアメリカ

多くの植民地が第二次世界大戦後に独立するが、ヴァイナーは、「植民地問題に関するアメリカの利害」(Viner 1945) において、移民で形成されたアメリカは、植民地の戦争に無関心を装うことはできず、人道主義の立場から植民地の独立を支持する、と述べた (Ibid., p.268, 270)。当時、イギリス、フランス、オランダ、ベルギーが植民地を有していたが、植民地の独立と自由貿易によって、植民地への税制上の優遇措置が撤廃されれば、(1) 植民地が他国と対等に交易が可能となること、(2) 植民地の人々の経済厚生が向上すること、(3) 戦争が回避される可能性が高くなること、を指摘した (Ibid., pp.274-276)。アメリカは、独立した植民地に対して、①あらゆる地域の人々は民族自決の権利を持つこと、②政府の設置、先住民の保護などの植民地の将来に関する決定の全てを受託すること、を約束し (Ibid., pp.270-271)、賃金や生活基準の改善、社会保障などによる労働条件の補助によって、アメリカが主体となって植民地地域における産業の発展を促す必要がある、と述べた (Ibid., pp.277-278)。

植民地によって形成された巨大な帝国こそ大英帝国である。アメリカが植民地の独立を

大きく支持すれば、イギリスとの関係が悪化することも予想される。ヴァイナーは、アメリカはイギリスとの同盟を重視しつつ、植民地の独立支援を検討することが重要である (*Ibid.*, pp.280-281) と同時に、西側諸国の資本主義に反する立場であるソビエト・ロシアは、アジアの植民地の人々と密接な関わりがあることも考慮に入れる必要がある、と述べた (*Ibid.*, p.273)。

### 3-1-2. ドル外交の展開

第二次世界大戦後、アメリカの圧倒的な輸出シェアによって50年代末までに多くの国々が対ドル圏に対して貿易赤字を抱えた。いわゆる「ドル不足」である。アメリカは、「マーシャル・プラン」にみられる西ヨーロッパへの補助と反共政策(1948年4月から1951年末まで)を行い、またギリシャやトルコへのトルーマンによる財政援助によって、ドル不足の解消につとめた。ソ連の政治家はこうしたアメリカの援助を「ドル外交」として非難したが(Viner 1947a, p.341)、ヴァイナーは、アメリカのドル外交を支持した(Viner 1946b, 1947a, 1947c, 1947d)。ヴァイナーは、ブレトンウッズ合意の美德の一つとして、すべての国々が国籍を問わないで、適切に資金の流出入を行う権利を有していると考えていたため(Viner 1946b, p.335, Viner 1947a, p.342)、もともとはドル外交の支持者でなかった(Viner 1947a, p.342)。しかしソビエト・ロシアが、西側の民主主義を故意に挑発し、西側諸国の意見を無視し、虚勢を張ることを露わにしたことで、ヴァイナーは、アメリカの金融的強みとして、次のように率直かつ慎重なドル外交の手段をとることを強く求めたのである(*Ibid.*, pp.342-343)。すなわち「①ソビエト・ロシア、ポーランド、ユーゴスラビア、チェコスロバキアへの財政的援助を回避すべきである、②ロシアによって脅かされている国への援助を拡張

すべきである、③アメリカの同盟国に目を向け、ドル融資や助成金を行うべきである、④IMFやIBRDは政治的配慮に影響されずに意思決定を行う義務を妨げるべきではないが、アメリカの金融市場内の銀行による金融取引に対して拒否権を行使する際には、国家安全保障上の配慮を考慮すべきである。」(Viner 1947a, p.344)。

ヴァイナーは、もし国連で十分な集団安全保障(collective security)が確立される保証が示されるのであれば、ドル外交は不要であるとした(Viner 1947g, p.349)が、「我々(アメリカ)の国家安全保障が未熟で、原子爆弾の占有も保証されないため、(中略)我々は次の点からドル外交を継続的に実施すべきである」(*Ibid.*, p.350)と述べ、次の点を主張した。すなわち「潜在的な敵の打撃力を増強させる可能性がある場合には、融資をすべきではない。経済力や政治力の向上が、わが国の安全保障を弱めるのではなく、むしろ促進する可能性のある国には惜しみなく資金を提供すべきである。また、ドル外交に頼ることなく、わが国の安全保障を信頼できる国際関係の確立に貢献する見込みのある、経済活動やその他の活動に関するいかなる国連プログラムも、財政的およびその他の面で援助しなければならぬ」(*Ibid.*, p.350)。

こうしてヴァイナーはドル外交を擁護するが、マキャベリストと呼ぶにはふさわしくないと次のように付記した。「私が提唱する手段は、立派な目的のために使われるのであれば、立派なものである。私が提唱するのは、純化されたドル外交にほかならない。国際的な危機のときに、ドル帝国主義のために、あるいは強硬な経済的駆け引きのために使われて、この手段の信用を落とすようなことがあれば、その使用者に対してフランシス・クォールズの次の非難を浴びせることになる。『この高貴な手段で、地上の卑しい品々を扱うとは、なんと卑しい魂なのだろう

う』<sup>40)</sup> (*Ibid.*, p.350) と。

### 3-1-3. 西ヨーロッパの関税同盟とアメリカ

関税同盟などの地域経済統合を考察する視点の一つとして、現代では貿易の互恵的利益をめぐる「特惠貿易協定 (Preferential Trading Arrangements)」が挙げられる。しかし第二次世界大戦後の西ヨーロッパで、のちの EC (ヨーロッパ共同体) や EU (欧州連合) に連なる、1950 年代のはじめに ECSC (欧州石炭鉄鋼共同体) という共同市場を作る動きは、こうした特惠貿易協定の問題ばかりではなかった。西ヨーロッパの関税同盟は、西ヨーロッパやアメリカがソ連や東ヨーロッパと対立するなかで、西ヨーロッパの経済復興によってその域内取引が市場を拡大し、規模の経済性によって、西ヨーロッパの自由化が全世界に波及することを目的とするものであった (Viner 1947a, p.342, 344)。

ヴァイナーは、『関税同盟の問題』(Viner 1950a) において、国際的な自由貿易を推進する一方で、保護貿易とも見られかねない関税同盟がなぜ推進されるのか、という経済的・政治的問題に取り組んだ。ヴァイナーによれば、関税同盟は良い同盟か悪い同盟か結論づけることは不可能であるが (*Ibid.*, p.65)、関税同盟自体は、「貿易転換効果」による負の経済効果ばかりでなく、「貿易創出効果」による自由貿易に向かって推進する正の経済効果も存在する。ヴァイナーは、世界的な自由貿易を推進する立場から、関税同盟の形成が不確実で不完全な手段であり、「最終的に何があるかは蜚気楼にすぎないかもしれない」(*Ibid.*, p.176) と危惧しつつも、ECSC の形成の動きをその合理的な第一歩であると判断している (*Ibid.*, p.168)<sup>41)</sup>。

ヴァイナーによれば、ヨーロッパの関税同盟は上のような経済的問題ばかりでなく、アメリカの国益と関係する、次のような政治的問題が存在していた。「アメリカにとって、

西ヨーロッパの安定・繁栄・強化は政治的・戦略的利益である。西ヨーロッパにおける経済的関心は、経済や政治の健全な状態を維持するための輸入に支払う。明らかに西ヨーロッパがアメリカに輸出することは、市場規模以上に重要な意義がある。もしアメリカからの援助がなければ、西ヨーロッパの経済統合は座礁する。」(*Ibid.*, p.169)。

このようにヴァイナーの関税同盟論は、経済問題としてのドル不足を危惧し、マーシャルプランやドル外交による西ヨーロッパの早い復興と、冷戦下における西ヨーロッパとアメリカの連携が念頭にあった (*Ibid.*, pp.169-170)。

### 3-2. 恐怖の均衡と平和の理念—国際雇用安定基金と世界政府の創設を希求して

「恐怖の均衡」は、核兵器による報復というおどしによって相手の侵略行為を思いとどまらせる核抑止論として、冷戦が深まる 1955 年 6 月 24 日、カナダ外相ピアソンが述べた言葉である (細谷 2012, pp.263-264)。しかし第二次世界大戦中にアメリカによって日本の広島と長崎に原子爆弾が落とされた直後に、やがてソビエト・ロシアが核兵器を所有することで、核兵器による抑止としての「恐怖の均衡」が生ずることについて、多くの研究者が気付いていた。その一人がヴァイナーである。

リチャード・ローズ (1993) によれば、原子爆弾が使われたほぼ 5 週間後、9 月下旬木曜日と金曜日にシカゴ大学で行われた原子エネルギー規制会議で、ヴァイナーは、原子爆弾はこれまでに考案された人間殺戮の方法のうち最も安価な方法であり、ソ連とアメリカという二つの大国がある以上、世界政府の樹立は難しい、と述べた (リチャード・ローズ 1993 下巻, p.608)。さらに、核武装した世界における「恐怖の均衡」という核による

抑止の原理の本質をヴァイナーは次のように指摘した。「原爆戦は、もっと広く言えば神経戦だ。(中略) 二つの国が原子爆弾を所有したときに心理戦が始まる (中略)。原子爆弾が結局平和を作るという信念、抑止の効果——それが自分にたいして用いられるときの代価」(Ibid., pp.608-9)<sup>42)</sup>と。

ヴァイナーはこうした見解を「国際関係の原子爆弾の含意」(Viner 1946a)にまとめた。原子爆弾は、壊滅的な武器で防衛することも不可能なほどこれまでの戦争のあり方を根本から変更したとし (Ibid., pp.300-301), 「原爆に対する有効な具体的防衛策の見通しは立っていないようである」(Ibid., p.301)と述べた。

ヴァイナーは、勢力均衡体制 (the balance-of-power system) は、1648年から1918年にかけて影響力を有したが、実は、平和を求めることや戦争を防ぐことが第一の目的ではなく、国家の独立を維持することであったと述べた (Ibid., p.306)。そのためこの期間にしばしば各国間で戦争が生じたとしても、戦争が限られたり、敵対行為が早期に終了したり、適度な講和条件が受け入れられたりしていることから、勢力均衡体制は多かれ少なかれ評価に値する、と述べた (Ibid., pp.306-307)。しかし原子爆弾がいかなる国にも均等に所持されるとは限らないし、万が一それが全ての国々で所有されるようなことがあれば、勢力均衡どころか世界政府でさえもうまく機能するだろうと述べた (Ibid., p.307)。「平和を強制することができれば素晴らしいことである。原爆そのものを警察官の警棒に相当するものとして世界に普及させるか、警棒を不要にするような実行可能なスキームが考案されれば、素晴らしいことだと思う。」(Viner 1946a, pp.308-309)。しかしヴァイナーは、「原子爆弾は、戦争における物質的および管理的な制限を取り除くため、勢力均衡体制から戦争もしくは平和に関する

長所を剥奪する」(Ibid., p.307)ため、「勢力均衡体制は今日では信用できない」(Ibid., p.306)と主張した。

こうしてヴァイナーは、第一次世界大戦後に平和解決の鍵として、民主主義を基盤とする国際共同体としての世界の政治組織の設立を求めたウッドロウ・ウィルソン米大統領のいくつかの功績を引いて「私はウィルソニアンである」(Viner 1944c, p.265)と述べ、世界平和のための国際機関の創設を思案したのである。ヴァイナーは、第二次世界大戦を引き起こした原因の一つとして、景気の悪化や大量失業を問題視していた。ヴァイナーは、労働者を守る安定基金として既に存立するILO (国際労働機関) を支持していたが (Viner 1946b, p.332), さらなる新しい機関として「国際雇用安定基金 (International Employment Stabilization Fund)」の設立を提唱した (Ibid., p.322)。ヴァイナーは、深刻な失業問題に対峙するには、国際雇用安定基金によって、実際的には各国通貨の基金が付与され、反循環的に、不況が生じているときだけ貸付を行ったり好況において支払いの負担が大きいと柔軟に返済スケジュールを課したりすることが重要であるという (Viner 1953a, pp.91-93: 邦訳 pp. 126-128)。その理由は、①自由貿易によって無差別に適用される国際的行動規範を通して、各国においては経済体制や通商政策の型に合致しない可能性があること、②世界的なインフレーションが生じる中で、根本的な不均衡が生じるが、社会的・政治的政策として国家主権で守られているため、IMF だけでは対応が不可能であること、が挙げられる (Ibid., pp.91-93: 邦訳 pp. 126-128)。

ヴァイナーの言及する「世界政府 (World Government)」は、いうまでもなく国家の上部組織として世界全体を統治する、構想上の政府であり、「世界連邦」とも訳される。ヴァイナーは「国際組織の経済的基礎」(Viner



1950b)において、世界政府や平和といったものは、合理的な資源配分を考察する経済学の対象であるというよりはむしろ、宗教的・審美的価値<sup>43)</sup>から論じられることも意義深いことを示唆した (*Ibid.*, pp.369-70)。平和を実現するために世界政府を設立することは、集団安全保障の観点からも重要であり、さまざまな学問の分野から検討しても必要不可欠な組織であると、ヴァイナーは考えていたが (*Ibid.*, pp.367-74)、次のように吐露した。「(平和を実現するための) 効果的な救済策は (中略) 『世界政府』の設立であると考えている人がいる。(中略) この救済策の採用を妨げているのは、政治家や一般市民の愚かさ、または原爆の恐ろしさ、またはどの国も保持することがどれほど不可能であるかを理解していないことにあると考えているようだが (中略)、問題はそれほど単純ではないと心配している。」 (Viner 1946a, p.304)。世界政府が設立されない理由の一つとして、ヴァイナーは「米国とソビエト・ロシアはそれぞれ世界の潜在的な力に比べると強すぎるため、たとえ自国の政府と国民が純粋に世界政府に参加する意思があったとしても、世界政府の適切な構成国になることはできない」 (Viner 1946a, p.305) と述べ、冷戦が原因の一つであると示唆した。

こうしてヴァイナーは、「世界政府の支持者が、今日の緊急の問題のいずれかを解決するためにどのように進行するかについて、少なくとももっともらしいスケッチを提示するまでは、世界政府は、経済分野の重要な問題に対する可能な解決策として真剣に受け止めるべきではない」 (Viner 1950b, p.381) と悲観的な見方を示し、世界政府の設立についての「夢は、私たちの目標を高めるという貴重な目的を果たすことがよくある。しかし夢はまた、可能性が受け入れられなくなる水準まで、愚か者を持ち上げる」 (*Ibid.*, p.381) と述べた。ブレトンウッズ体制、原子爆弾によ

る新たな秩序、植民地の独立、恐怖の均衡といった、新しい冷戦時代の国際秩序が形成されていく中で、ヴァイナーによる平和のための国際機関創設の一連の提案は、人類にとって崇高な理想ではあったが、儂い夢物語に終わったのである。

#### 4. おわりに

要約しよう。第一に、ヴァイナーは、ブレトンウッズ会議で検討されていたホワイト案を国際流動性に関して支持していたものの、ケインズ案に全て反対していたわけではないことである。ヴァイナーは、ケインズ案とホワイト案の調和を目指し、より優れた国際通貨システムの構築を望み、自由貿易体制の構築を切望した。第二に、ITO 憲章の不成立について、ヴァイナーは非常に残念に感じていたが、戦前の大量失業による戦争危機を懸念し、国際雇用安定基金の設立を希求し、円滑で安定した国際経済秩序の構築を目指したことである。第三に、ヴァイナーは、広島と長崎の原爆投下によって、戦術の変化やその悲劇ばかりでなく、恐怖の均衡をいち早く指摘し、世界平和を実現するための世界政府の創設を希求し崇高な理想を有していたことである。

ケインズがイギリスの国際主義者でなく国際主義者のイギリス人であったことと同じように (Steil 2013)、ヴァイナーは、アメリカの国際主義者でなく国際主義者のアメリカ人であった。ヴァイナーは、CFR や財務省等で重要な仕事をこなしたように、アメリカ人として、アメリカの国益に資するように、実利的な視点を有していた。深まる冷戦の問題にも敏感に対応し、ソビエト・ロシアに対して敵意の目を向けていた。しかしながら別の面では、ヴァイナーによる国際経済秩序は、コスモポリタンの視点を持ち合わせていたことも事実である。アメリカを軸としつ



つも、経済システムによる「協調 (concert)」を展開し、「世界政府」としての世界各国の連携による「共同体」としての思想を持ち合わせていた。

したがってヴァイナーの国際経済秩序は、アメリカを中心としつつも、国家間の均衡を見据えて、国家間が協調し、世界政府を主体とする共同体によって、平和と経済の安定を目指すことにある。さらにいえば、それは彼の経済スタンスである短期と長期の視点によって (Viner 1940)、長期的な視野と壮大な歴史観によって構成されていた。

ヴァイナーは、理論に対して忠実に現実を捉えるタイプの経済学者ではない。一例を挙げれば、ヴァイナーは、国際的な完全雇用政策について、インフレーションを引き起こすため、裁量的なケインズ政策を批判した<sup>44)</sup>。しかし変動為替相場制を導入すればアメリカ合衆国のドル危機を回避できると述べたミルトン・フリードマンの政策について、ヴァイナーはインフレーションを回避するためには「裁量的管理に委ねられた」(Viner 1962, p.261) 金融当局が積極的に市場に介入する必要があるとし、むしろ裁量的

な政策を推進した。ヴァイナーは、その理由として、現実の市場は寡占や不完全競争市場であって、価格自体が伸縮的であるわけではないと考えたからである (Viner 1956, 1962; Bloomfield 1992)。こうしたヴァイナーの姿勢は、ケインズとフリードマンの政策の間にあって「中途半端」に見えるかもしれないが、現実を推しはかった上での、柔軟で慎重な政策判断に他ならない。こうしたヴァイナーの中庸な思慮こそ、彼がロビンズらの属する「クラシカル・リベラリスト」(Sally 1998) に名を連ねる理由の一つである<sup>45)</sup>。

現代の国際秩序は、ベルリンの壁、ソ連邦が崩壊し、EUやアメリカ、日本といったリベラルな民主主義諸国に対して、中国やインドなどの新興国が台頭している (細谷 2012) 一方で、冷戦の残響がヨーロッパに轟いている (Steil 2018)。第二次世界大戦を経験し、国際平和のために自由貿易を崇高な理念とし国際秩序を安定させることに真摯に取り組んできたヴァイナーの数多くの知見は、今まさに重要な材料を提供しているといえるのではないだろうか。

(注)

\* (1) 本研究は、科学研究費補助金「ジェイコブ・ヴァイナーの経済思想—「中庸」の“リベラリスト”」(基盤研究C:15K03378)、科学研究費補助金「ジェイムズ・エドワード・ミード: 経済理論, 経済政策, 理性的急進主義」(基盤研究C:22K01413)、日本大学商学部個人研究費(2017年度)(2019年度)(2020年度)の助成を受けている。(2) 日本大学本部第1種長期海外派遣研究員としての研究成果の一つである。(3) 本研究は、公刊された論文であっても、日本では入手することが難しいヴァイナーの諸論文について、デューク大学貴重書図書館(The David M. Rubenstein Rare Book & Manuscript Library,

Duke University) が所有する「ブルームフィールド文書(Bloomfield Papers)」「ポーモル文書(Baumol Papers)」と、プリンストン大学貴重書図書館(The Seeley G. Mudd Manuscript Library, Princeton University) が所有する「ヴァイナー文書(Jacob Viner Papers)」を参照している。(4) 本文で訳出している引用文は、筆者が表現を変えたり要約をしたり省略したりしている箇所がある。(5) 参考文献の出版年について、二か年表記しているものがあるが、本稿執筆において、両版を用いているため、初版年および再版年を併記している。(6) 二名の匿名のレフェリーから本原稿の改訂のために詳細なコメントを頂戴した。記して感謝したい。なお、

## ジェイコブ・ヴァイナーと国際経済秩序—ブレトンウッズとその後

本稿の誤りは全て執筆者に帰する。

- 1) アメリカでは国務省が自由主義の原則に固執していた一方（いわゆる、ハルの原理）、ホワイトをはじめとする財務省に集まる経済学者はケインズ主義に親近感を有していた（伊藤・浅井 2014, p.19）。ホワイトは、同じハーバード大学出身のヴァイナーの推薦で1934年に中西部の無名の大学教授から財務省調査統計局の主任研究員に任命され、1936年に同局の副局長、1938年に金融調査局の局長、最後に49歳にして1941年に財務次官補となる（岩本 1999, p.249）。ホワイトは、ブレトンウッズでアメリカにとって有利な状況を引き出すためにナショナリストとして振る舞ったが、ホワイトが構想した壮大な企ては、ソビエト連邦の社会主義経済に共鳴していた。そのため、ホワイトはソ連のスパイとしての疑惑をかけられ、IMFの初代専務理事に選出されなかった。それ以後、アメリカ人がこのポストと無縁になっている（Steil 2013）。
- 2) 世界中の経済に関する優れた知性の持ち主がブレトンウッズのマウント・ワシントン・ホテルに集まった（730人の参加者に加えて、ジャーナリスト500人であった）。その様相は、「バベルの塔」であったという。イギリス代表団としては、ライオネル・ロビンズやデニス・ロバートソン等、アメリカ代表団としては、エドワード・バーンスタイン等が参加している（Conway 2014）。
- 3) 1943年9月から10月にかけてのワシントン会談で、ケインズとホワイトによる直接対話が行われ、1944年4月に両国の合意事項として『国際通貨基金の設立に関する専門家の共同声明』が公表され、同年7月にブレトンウッズでIMF協定の調印に至る（岩本 1999, pp.250-251）。
- 4) ブレトンウッズ体制および両案の相違・交渉の経緯は、Conway (2014), Gardner (1956), Harrod (1951), Mikesell (1994), Moggridge (1986) (1992), Skidelsky (2001), Steil (2013), Van Dromael (1978), 岩本 (1999), 伊藤・浅井 (2014), 須藤 (2008), 西川 (2014), 本間 (1991), 牧野 (2014) を参照されたい。
- 5) ヴァイナーに関する先行研究として、Baumol and Seiler (1979), Bloomfield (1992), Groenewegen (1994), Irwin (1991) (2016), Oslington (2012) (2013) (2014), Rotwein (1983), Nerozzi (2009) (2011), Winch (1981) (1983), 猪木 (1995), 根岸 (1980), 木村 (2015) (2017) (2019) (2021) による研究がある。しかしヴァイナーの包括的かつ本格的な研究は、彼の評伝や研究書も公刊されておらず、ほぼ皆無であるといつてよい。詳細な目録はViner (1958) に所収されている。ヴァイナーの先行研究の紹介は木村 (2017) を参照されたい。
- 6) ブレトンウッズの交渉以前の1942年に、ヴァイナーは、アルヴィン・ハンセンとともに、CFRの経済金融グループにおいて、戦争と平和の研究に従事して、「国際為替安定委員会」「国際銀行」「多角的な公的機関」の設立を提案した（Shoup and Minter 1977, pp.166-167; Nerozzi 2011, p.18; 本間 1991, pp.29-30）。こうしたヴァイナーの先駆的提案が、1942年の冬にホワイトが修正案を提示するための一助となった（Nerozzi 2011, p.19）。
- 7) 当該論文は9月に『イェール評論』に掲載が予定されていたが、ヴァイナーは前もってそのコピーをケインズのもとに送っている。
- 8) 「基金自体は、マネー・バック（財布）をもち、その取引とは、マネー・バックの一つを他のそれと交換することにあります。これが、ある意味で安定基金と清算同盟（中略）との間の、最も基本的な区別です。もし安定基金の加盟国が、最初の提出と交換に、ユニタスを取得して保有し、清算の実施の結果として保有するユニタスを加盟国間で交換するとすれば、二つの案は現在のものよりはその基本的な構造上の差ははるかに小さくなるはずです。」（Keynes 1980, p.321: 邦訳 p.359）
- 9) 「私（ケインズ）はむしろあなた（ヴァイナー）の提案のモンドールを好ましく思います。我々はバンコールないしはユニタスのどちらよりも、

- その名の下で優れた機能を果たさせることができはすです。」(Ibid., p.321: 邦訳 p.359)
- 10) 「あなたは (中略) 正味債権者の立場になる諸国は、無制限責任を負うことは好ましくないという見解を示しておられます。これについて、あなたはきわめて正しくなる公算が大きいと考えるければなりません。」(Ibid., pp.321-22: 邦訳 p.360)
- 11) 「清算同盟は、あなたが債務国に信頼をおくよりも、債務国による受領可能資産の蓄積にもっと厳格な抑制を加えていることです。(中略) 一加盟国がその割当額の半額を超えて債務を増加させようとするときは、即座に規定によって、完全に統制されることになっています。おそらくあなたは、この規定は債務国がその割当額の半額を使用するよりわずかに先に実施されるべきものであるといわれるでしょう。ところが、この規定には、いうまでもなく、他の額よりは、半額を原則とするという条項はないのです。」(Ibid., p.322: 邦訳 p.360)
- 12) 「私は評決権の実際の行方は、重要な機能を演じないというあなたの意見に全面的に賛成します。もしその機構がすべて評決で始まるものならば、それが崩壊するまでに長い時間はかからないでしょう。」(Ibid., p.322: 邦訳 p.360)
- 13) 「これは、アメリカも他のすべての国と同じく弱小少数派の強い要望によって、為替相場が極端に硬直なものになることから悩まされることを意味するはずで。また金がどれほど豊富でも、産金国がいかなる金価値の変更の提案も阻止できることに気づいていますか。なぜアメリカが以上の二つの問題点を少数派に左右されるのを望むのか、我々にはつきりしません。しかし詳細な点の決定という段になれば、基本的な困難が起こる公算はありえないと私は期待します。」(Ibid., pp.322-323: 邦訳 p.361)
- 14) 「個人としては、(中略) 最初の為替相場を決定することは、大変困難があるとは思いません。」(Ibid., p.323: 邦訳 p.361)
- 15) 「為替相場を固定することを過度に困難視する必要はないと思いますし、(中略) 主要通貨の平価切下げへの大多数国の同意をとりつける困難は (中略) 重大なこととは思いません。」(Ibid., p.323: 邦訳 p.362)
- 16) 「金の地位の取り扱いに関してあなたは次のように書いている。『ホワイト案では (中略) 基金の要請があれば、加盟国は自国通貨と交換に、他の加盟国が基金に預託した金を無制限に受領しななければならない場合である』。この規定は同家のどこにありますか。あなたが問題にしている条項を見出すことができません。」(Ibid., p.324: 邦訳 p.362)
- 17) 「基金は、いかなる加盟国からの金の受領も強制されてはいない。」(Ibid., p.324: 邦訳 p.362)
- 18) 「インフレーションの脅威の可能性についての、全く同じではありませんが、おそらくこれに関連して、金の過剰の可能性があるとあなたが言われるのには、まったく同感です。」(Ibid., p.324: 邦訳 p.363)
- 19) 「資本輸出の規制などの為替管理の問題全般について、清算同盟は、安定基金よりは強制を要求する程度は低い。」(Ibid., p.325: 邦訳 p.364)
- 20) 「新しい機関が発足し、その職員の性格も決まる雰囲気についてのあなたの次のお考えに心から賛成いたします。この機関が『安定した、平凡な世界のために、まったくのきまりきった平時の機能を営むものであるとみなされることが最も重要である』。」(Ibid., p.326: 邦訳 p.364)
- 21) この手紙は R.H. ブランド宛書信である。他にもケインズはサー・フレデリック・フィリップスに次のような手紙を送っている。「ヨーロッパ連合のすべては例外なしに清算同盟案を選好するだけでなく、それを強く選好するとみるのが公平であり、わたくしとしてはそれに健全な、基本的な理由があるとみなす次第です。結局、安定基金は、現在の形式では、小国にとっては、非常に魅力あるものには見えないくつかの理由があるのです。」(Keynes 1980, p.240: 邦訳 p.260)
- 22) 「I われわれは、ホワイトの基本的な条件の内容

- を承認する。すなわち、(i) われわれは提出原理に同意する。(ii) われわれは責任額の限定に同意する。(iii) われわれはいかなる加盟国も、その意思に反して、自国通貨の金価値の変更を要求されないとする意見に同意する。(中略) II 我々自身の基本的な条件は次のとおりである。
- (i) 基金は、諸通貨を入れ混ぜたマネー・バッグを用いてではなく、ユニタスだけで取引すべきである。加盟国が保有するユニタスは、その基金への拠出金と引き換えに取得されるべきであり、また金では償還されないものとするべきであろう。」(Ibid., pp.308-314: 邦訳 pp.344-351, 伊藤・浅井 2014, p.23 も参照している)
- 23) 「本質的な相違は、基金の下ではなく、同盟の下においては、いかなる国に対しても、実施を要求される拠出額には特定の限度があるということですが、したがって、その機関すなわち同盟が供給できるいかなる通貨の量にも同じ限度があることです。」(Ibid., p.327: 邦訳 p.365)。
- 24) 「『モンドール』が多少なりとも、あなたに気に入られたことを私は喜んでます。わたくしはまた、金を可能な限り重視しないことを望む人たちの好みにもっと合いそうな『モンダ』を考えつきました。」(Ibid., p.327: 邦訳 p.366)
- 25) 「清算同盟には債権国の責任に対する厳格な制度が欠落していることは、債務国になろうとする意図をもつ国には、それ自体大変魅力的なことはいうまでもありませんが、債権国になることを予想する国にとっては文字通り恐るべきものになっています。(中略) どの債権国も、この制限を超過するのを、自発的に同意する見込みが十分あり、ないしは上記の機関に理事会が、そのような行動を強くすすめ、また一般情勢がそのような行動を妥当なものにするならば、短期債務を借り替えるなどの救済措置をとることに同意する見込みはあります。いずれにしても、本案はすべての点で完全なスタートを切ることはできないが、しかし発生してくるあらゆる状況に、前もって完全な適合性を備えていないということだけで、崩壊することはないでしょう。」(Ibid., p.327-328: 邦訳 p.366)
- 26) 「私は心中、割当額の半額を使い切るまで、無条件に借り入れる自由を認めようと考えていました。両案の下では、加盟国の信用度の高低にかんにかかわらず、ある点一杯まで借り入れる無条件の権利をもつことは困難です。(中略) 私はこれ以上十分満足な解決策を持ち合わせていません。なぜならば、請求次第、確実に信用を調達できることが、両案の最も重要な特性になっているからです。」(Ibid., p.328: 邦訳 p.367)
- 27) 「(中略) 自分が計算上誤記していたことに気がつきました。そこで二回分の前刷りの中で訂正を依頼しておきました。しかしイギリスを十六1/2 以下にすることはできません。」(Ibid., p.328: 邦訳 p.367)
- 28) 「私は、(中略) その割当額の大小を考慮せずに、(中略) 個々の加盟国に拒否権を与えることは強く不賛成です。80% 多数決の規定は次のようなアメリカの権限を制限することを指摘する余地を見出すことができないとしても、その意味は理解できるように思います。それはアメリカが現在の資格で望まない変化を阻止する力を増大させることと同じだけ、同国が望むであろう権力を制限することになるということです。」(Ibid., p.328: 邦訳 p.367)
- 29) 「かなりの安定期間 (a fairly stable period) の為替相場問題に関しては、あなたに賛成です。しかしすべての為替相場は、戦後の数年間は高度に実験的なものとみななければなりません。私は、清算同盟と安定基金のどちらもが、中間期間 (the interim period) について規定するそれよりもっと伸縮性をもたせてほしいと思います。(中略) 為替相場切り下げは、諸外国と国内経済グループの間に、つねに恣意的な、さまざまな影響を及ぼしますから、小規模な不均衡の是正の満足な手段とは決して思われません。」(Ibid., p.329: 邦訳 p.368)
- 30) 「私の論稿の中のこの誤りは、大勢の通信者から指摘されています。最終草案で適切な修正を加えようと思います。」(Ibid., p.328: 邦訳 p.367)

- 31) 「安定基金には、加盟国の割当額一杯までの金の受領を制限する規定があります。(中略) 私は、金売買に固定的な価格を義務付けているものと解釈します。ホワイトがこの解釈を受け入れるかどうかを明らかにしてみようと思います。」(Ibid., p.329: 邦訳 p.368)
- 32) 「ここでは、私が念頭に置いているインフレーションを招くことになるかもしれない場合を除いて、『金の過剰』とはいいはおりません。ここでは、われわれは鋭く見解を異にしているのがわかって嬉しいことです。」(Ibid., p.329: 邦訳 p.369)
- 33) 「私はこの一節を、あなたに公平にふるまうためと、多少私自身の立場をやわらげるために書き直すことにしましょう。(中略) 私は為替管理があってもなくても、1ヶ月の短期間、いや1週間、それどころか1日でも『経常』収支の状態を正確に確かめることができると考えるのは幻想だと思えます。」(Ibid., p.330: 邦訳 p.369)
- 34) 「両家の論議は、戦争終結直後の時期と、長期のより安定した将来との、国際金融問題を区別することに失敗したために、ぼやけてしまったと私は考えます。」(Ibid., p.330: 邦訳 p.369)
- 35) この点について考慮された「稀少通貨条項」について、ハロッドは米国のケインズ案への妥協と解釈したが、ケインズと同様に、ヴァイナーもそれほど重視していない(Viner 1943b, pp.206-210)。
- 36) トリフィンとは、ケインズ案のバンコールに立ち返り、IMFが管理する新しい国際準備通貨を提案した(Steil 2013)が、IMFによるSDR(特別引出権)創出や商品準備通貨制度の提案もこれに該当する(木村 2020)。
- 37) ケインズは、ヴァイナー宛書簡でスラフファによるリカード研究の貢献を紹介している(Keynes 1980, pp.334-335: 邦訳 pp.374-375)。この往復書簡において、経済問題のみならずさまざまな問題に配慮しつつ清算同盟を提案しているケインズの知性と、古典派的思考に忠実かつ慎重なヴァイナーの議論を理解することができ
- る。
- 38) ヴァイナーは次のように指摘する。「自由貿易はより様々な理由で世界平和を助長する。まず世界的な自由貿易は、あらゆる国を、しばしば距離のある他国に依存させる。市民生活や戦争行為といういくつかの本質のため、それゆえ、戦争は明らかに危険な企てになろう。(中略) 我々は、実質的な自由貿易の採用を期待してからはじめて、安全な方向が満たされる。二つ目に、戦争は貿易を攪乱する。自由貿易下では、日常生活の手段を直接または間接的に外国貿易の継続に依存している人口の割合は最大になるであろう。したがって、自由貿易の下では、戦争回避に明白かつ重要な経済的既得権を持つ人口の割合も最大となる。三つ目に、世界的な自由貿易下では、領土拡張の魅力は、これが経済的考察に依拠したものである限り、大きく減少する。四つ目に、外国貿易障壁、関税差別、植民地の選好といった精神に共鳴をしても、知識もしくは交渉からもたらされる紛争や論争は減少する。」(Viner 1944c, p.261)
- 39) ヴァイナーによるITO憲章の詳細な評価については、木村(2017)を参照されたい。
- 40) フランシス・クォールズ(Francis Quarles, 1592-1644)は、イギリスの宗教的な詩人として『エンブレム集』を刊行したことで著名である。『エンブレム集』は宗派を限らず受け入れられた。彼は、敬虔なイギリス国教会の信徒で、ロンドンの史料編纂官としても働いていた(松田 2016)。
- 41) ヴァイナーによる関税同盟の経済学と、それがどのようにミードやリプシー等の国際経済学へ波及したのかに関しては、木村(2017)を参照されたい。
- 42) 核分裂の可能性に気づき、原子爆弾の製造に携わり、広島・長崎の惨状を知るやいなや心をひどく痛めたレオ・シラードは、原子エネルギー規制会議の金曜日の会議で、「世界連邦なくして恒久平和はないが、第三次世界大戦がきつと起こるものとすれば、遅く来るほど大変なもの



## ジェイコブ・ヴァイナーと国際経済秩序—ブレトンウッズとその後

なる。次の戦争の勝利者が世界連邦を作るだろう。その勝者が合衆国であるとしても、2500万人の人が死ぬことになる」と述べたが、ヴァイナーは次のように回答した。「そういうことは何一つおきないでしょう。予防戦などというものはないだろうし、国際協定によって査察をすることもありえないでしょう。これから何年かはアメリカのみが保有することになろうし、原子爆弾は一定の微妙な影響を与えるでしょう。それは、どんな外交交渉の場でも参加者の意識にあって効果を発揮するでしょう。そうして遅かれ早かれロシアが原子爆弾を作り、その後は自ずと平衡状態が生まれるでしょう。」(リチャード・ローズ 1993 下巻, pp.609-610)

- 43) ヴァイナーは、充満の原理、序列、古い要素の組み合わせによる単位観念を打ち出したラブジョイの「存在の偉大な連鎖」(Viner 1950b, p.368) に言及し、経済的尺度だけでは論じることのできない国際経済社会の問題が存在すること

を示唆している。こうしたヴァイナーの思想面の展開は、彼の晩年の思想史研究に目を向ける必要がある(木村 2021)。

- 44) ヴァイナーによれば、インフレーションを導けば、国際経済秩序は根本的に不均衡になる。国際収支の悪化の救済策として為替相場の切り下げがとられたならば、かえって国内のインフレーションを助長し、そのインフレーションを制御する財政・貨幣当局による効果を弱める傾向がある(Viner 1953a, p.70: 訳 pp.98-99)。
- 45) ヴァイナーは、経済政策を判断する場合は、経済理論にがんじがらめにならずに、法や制度等も重視し、ある種のバランス(やわらかい自由主義)を保つべきであると考えていた。ライオネル・ロビンズは、こうしたヴァイナーの自由主義思想を共有し、それを「古典的自由主義」(Classical Liberalism)と呼んだ。この点については、木村(2017)(2019)(2021)を参照されたい。

### (参考文献)

#### 英語文献

- Barber, W. J. (1996) *Designs Within Disorder: Franklin Delano Roosevelt, the Economists and the Shaping of American Economic Policy, 1933-1945*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Baumol, W. (1972) "Jacob Viner at Princeton", *The Journal of Political Economy*, 80(1), pp. 12-15.
- Baumol, W. and Seiler, E. (1979) "Viner, Jacob" in *International Encyclopedia of the Social Sciences: Biographical Supplement*, D. L. Sills, ed., New York: Free Press, 18, pp. 783-787.
- Bloomfield, A. I. (1992) "On the Centenary of Jacob Viner's Birth: A Retrospective View of the Man and his work", *The Journal of Economic Literature*. XXX, pp. 2052-2085.
- Cohen, J. and Harcourt, G. K. (1986) *International Monetary Problem and Supply-side Economics: Essays in honour of Lorie Tarshis*. Basingstoke: Macmillan.
- Conway, E. (2014) *The Summit Breton Woods, 1944: J.M.Keynes and the reshaping of the Global Economy*. New York: Pegasus Book. (小谷野俊夫訳『サミット——九四四年ブレトンウッズ交渉の舞台裏』, 一灯社, 2020年)
- Edwards, E. O. (1964) *The Nation's Economic Objectives*. Chicago: Published for William Marsh Rice University by the University of Chicago Press.
- Gardner, R. N. (1956) *Sterling-dollar Diplomacy The Origins and the Prospects of Our International Economic Order*, New York: McGraw-Hill. (村野孝・加瀬正一訳『国際通貨体制成立史—英米の抗争と協力』上・下, 東洋経済新報社, 1973年)
- Groenewegen, P. D. (1994) "Jacob Viner and the History of Economic Thought", *Working Papers in Economics*,

- Department of Economics, The University of Sydney.* <https://ses.library.usyd.edu.au/handle/2123/7494>
- Friedman, M. (1956) “The Case for Flexible Exchange Rates” In M. Friedman (eds.), *Essays in Positive Economics*, 157-203. Chicago: University of Chicago Press.
- (1959) “The Demand for Money—Some Theoretical and Empirical Results”, *Journal of Political Economy* 67: 327-351.
- (1960) *A Program for Monetary Stability*. New York, NY: Fordham University Press.
- Harrod, R. (1951) *The Life of John Maynard Keynes*. New York: W. W. Norton. (塩野谷九十九訳『ケインズ伝 (改訂版)』東洋経済新報社, 1967年)。
- Irwin, D. A. (1991) “Introduction” in Jacob Viner (1991).
- (2016) “Chapter 39 Friedman and Viner” in *Milton Friedman: Contributions to Economics and Public Policy*, edited by Cord, R. A. and Hammond, J. D. Oxford: Oxford University Press.
- Irwin, D. A. and Medema, S. G. (2013) *Jacob Viner: Lectures in Economics 301*. New Brunswick and London: Transaction Publishers.
- Keynes, J. M. (1936) *The General Theory of Employment, Interest and Money*. London: Macmillan. (塩野谷祐一訳『雇用・利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社, 1983年)。
- (1980) *The Collected Writings of John Maynard Keynes Volume XXV: Activities 1940-1944: Shaping the Post-war World, The Clearing Union*. London: The Macmillan Press Ltd. (村野孝訳『戦後世界の形成—清算同盟—1940～44年の諸活動—ケインズ全集 25巻』東洋経済新報社, 1992年)。
- Lesson, R. (2016a [2003]) *Keynes, Chicago and Freedman I*. New York: Routledge.
- (2016b [2003]) *Keynes, Chicago and Freedman II*. New York: Routledge.
- Machlup, F. (1972) “What the World Thought of Jacob Viner”, *The Journal of Political Economy*, 80(1), pp.1-14.
- Meade, J. E. (1955) *The Theory of Customs Unions*. Amsterdam: North Holland.
- Nerozzi, S. (2009) “Jacob Viner and the Chicago Monetary Tradition”, *History of Political Economy*, 41(3), pp. 575-604.
- (2011) “From the Great Depression to Bretton Woods: Jacob Viner and International Monetary Situation”, *European Journal for the History of Economic Thought*, 18(1), pp.55-84.
- Mikesell, R. F. (1994) “The Bretton Woods Debates: A Memoir”. *Essays in International Finance* 192. Princeton: Princeton University Press.
- Moggridge, D. E. (1986) “Keynes and the International Monetary System, 1909-1946”, in Cohen and Harcourt (1986).
- (1992) *Maynard Keynes: An Economist's Biography*. London: Routledge.
- O'Brien, D. P. (1988) *Lionel Robbins*. New York: St. Martin's Press.
- Oslington, P. (2012) “Jacob Viner, the Cost of Production and Customs Unions: New Light from a Manitoba Consulting Assignment”, *History of Economics Review*, 55 (Winter), pp. 73-9.
- (2013) “Contextual History, Practitioner History, and Classic Status: Reading Jacob Viner's The Customs Union Issue”, *Journal of the History of Economic Thought*, 35(4), pp.512-515.
- (2014) “Introduction” in Jacob Viner, *The Customs Union Issue*. Oxford: Oxford University Press.
- Reisman, D. (2018) *James Edward Meade*. Cham, Switzerland: Springer International Publishing.
- Robbins, L. C. (1952) *The Theory of Economic Policy In English Classical Political Economy*. London: Macmillan. (市川泰治郎訳『古典派経済学の経済政策理論』東洋経済新報社, 1964年)。

ジェイコブ・ヴァイナーと国際経済秩序—ブレトンウッズとその後

- (1970) *Jacob Viner, 1892-1970*. Princeton, NJ: Princeton University Press.
- (1997) *Economic Science and Political Economy Selected Articles*, edited by Susan Howson. NY: New York University Press.
- Rotwein, E. (1983) “Jacob Viner and the Chicago Tradition”, *History of Political Economy*, 15(2), pp.265-280.
- Sally, R. (1998) *Classical Liberalism and International Economic Order: Studies in Theory and Intellectual History*. London: Routledge.
- Samuelson, P. (1972) “Jacob Viner, 1892-1970”, *The Journal of Political Economy*, 80, pp. 5-11.
- Shoup, L. H. and Minter, L. (2004 [1977]) *Imperial Brain Trust: The Council on Foreign Relations and United States Foreign Policy*. New York: Authors Choice Press.
- Skidelsky, R. (2001) *John Maynard Keynes: Fighting for Freedom, 1937-1949*. New York: Viking Penguin.
- Steil, B. (2013) *The Battle of Bretton Woods: John Maynard Keynes, Harry Dexter White, and the Making of a New World Order*. Princeton: Princeton University Press. (小坂恵里訳『ブレトンウッズの闘い—ケインズ、ホワイトと新世界秩序の創造』日本経済新聞出版社, 2014年)。
- (2018) *The Marshall Plan: Dawn of the Cold War*. Oxford: Oxford University Press. (小坂恵里訳『マーシャル・プラン—新世界秩序の誕生』みすず書房, 2020年)。
- Triffin, R. (1960) *Gold and The Dollar Crisis: The Future of Convertibility*. New Haven, Yale University Press. (村野孝・小島清監訳『金とドルの危機—新国際通貨制度の提案—』勁草書房, 1961年)。
- Van Dromael, Armand (1978) *Bretton Woods: Birth of a Monetary System*. London: Macmillan.
- Viner, J. (1923 [1966]) *Dumping: A problem in International Trade*. New York: Augustus M.Kelley.
- (1924 [1975]) *Canada's Balance of International Indebtedness: 1900-1913. An Inductive Study in the Theory of International Trade*. Toronto: McClelland and Stewart Limited.
- (1927) “Adam Smith and Laissez Faire” in Viner (1958).
- (1931a) “Cost Curves and Supply Curves” in Viner (1958).
- (1931b) “Problems of International Commercial and Financial Policy” in *Report of the round tables and general conferences at the eleventh session*, edited by A. H. Buffington, Institute of Politics, Williamstown, MA. pp.165-93 (in JVP Box 121 Folder 7).
- (1932) “International Aspects of the Gold Standard” in Viner (1951).
- (1936) “Mr. Keynes on the Causes of Unemployment” in Lesson(2016b). (「ケインズ一般理論に関するわたくしの1936年の批評に対するコメント [1963年]」ロバート・ルカッチマン編中内恒夫訳『ケインズ経済学の発展—『一般理論』後の三十年の歩み』東洋経済新報社, 1967年)。
- (1937) *Studies in the theory of International Trade*, New York: Harper& Brothers. (中澤進一訳『国際貿易の理論』勁草書房, 2010年)。
- (1940) “The Short view and the long in Economic Policy” in Viner (1958).
- (1941) “Marshall's Economics, in Relation to the Man and His Times” in Viner (1958).
- (1942) “Inflation: Menace or Bogey?” *The Yale Review*, 31, pp. 684-702.
- (1943a) “German Reparations Once More” in Viner (1951).
- (1943b) “Two Plans for International Monetary Stabilization” in Viner (1951).
- (1944a) “The Breton Woods Agreement” in Viner (1951).
- (1944b) “International Relations between State-Controlled National Economies” in Viner (1951).
- (1944c) “Peace as an Economic Problem” in Viner (1951).

ジェイコブ・ヴァイナーと国際経済秩序—ブレトンウッズとその後

- (1945) “The American Interest in the Colonial Problem” in Viner (1951).
- (1946a) “The Implications of the Atomic Bomb for International Relations” in Viner (1951).
- (1946b) “International Finance in the Post-War World” in Viner (1951).
- (1947a) “America’s Lending Policy” in Viner (1951).
- (1947b) “Conflicts of Principle in Drafting a Trade Charter” in Viner (1951).
- (1947c) “The Prospects for Foreign Trade in the Post-War World” in Viner (1951).
- (1947d) “International Economic Cooperation” in Viner (1951).
- (1947e) “The Prospects for Foreign Trade in the Post-War World” in Viner (1951).
- (1947f) “The Role of Costs in a system of Economic Liberalism” in Viner (1958).
- (1947g) “In Defence of “Dollar Diplomacy” in Viner (1951).
- (1950a [2014]) *The Customs Union Issue*, edited and with an introduction by Paul Oslington. New York: Oxford University Press.
- (1950b) “Economic Foundations of International Organization” in Viner (1951).
- (1951) *International economics*. Glencoe, IL: The Free Press.
- (1953a) *International Trade and economic development*. Oxford: Clarendon Press. (相原光沢『国際貿易と経済発展』巖松堂出版, 1959年)
- (1953b) “Interview by Mr. Wendell Link on Feb 11, 1953 at Princeton.” Oral History Project, Columbia University Library. Published by L. Fiorito and S. Nerozzi as “Viner’s Reminiscences from the New Deal,” *Research in the History of Economic Thought and Methodology*, 27A, June 2009.
- (1955) “International trade theory and its present day relevance,” in *Economics and Public Policy*, edited by Arthur Smithies. Washington DC, Brookings Institution.
- (1956) “Some International Aspects of Economic Stabilization” In L. D. White. ed. *The State of the Social Sciences*. Chicago: University of Chicago Press.
- (1958) *The Long View and the Short: Studies in Economic Theory and Policy*, Glencoe, Illinois: The Free Press.
- (1960) “The Intellectual History of Laissez Faire” in Viner (1991).
- (1962) “The Necessary and the Desirable Range of Discretion to be Allowed to a Monetary Authority”. In L. B. Yeager ed. *In search of a Monetary Constitution*. Cambridge, M. A.: Harvard University Press.
- (1964a) “The United States as a “welfare state”, in Edwards (1964).
- (1964b) “Mr. Keynes on the Causes of Unemployment and Comment on my 1936 Review” in Lesson (2016b). (ロバート・ルカッチマン編, 「ケインズ一般理論に関するわたくしの1936年の批評に対するコメント [1963年]」中内恒夫訳『ケインズ経済学の発展—『一般理論』後の三十年の歩み』東洋経済新報社, 1967年)。
- (1972) *The Role of providence in the social order: an essay in intellectual history*. The Philadelphia: American Philosophical Society. (根岸隆・愛子訳『キリスト教と経済思想』有斐閣, 1980年)。
- (1978) *Religious Thought and Economic Society: Four chapters of an unfinished work*. edited by Jacques Melitz and Donald Winch. Durham: Duke University Press. (久保芳和・橋本比登志・篠原久・井上琢智訳『キリスト教思想と経済社会』嵯峨野書院, 1981年)。
- (1991) *Essays on the Intellectual History of Economics*. Princeton: Princeton University Press.
- Winch, D. (1981) “Jacob Viner”, *American Scholar*, 50, pp. 519-525.

## ジェイコブ・ヴァイナーと国際経済秩序—ブレトンウッズとその後

—— (1983) “Jacob Viner as Intellectual Historian”, *Research in the History of Economic Thought and Methodology*, 1, pp. 1-17.

### 邦語文献

伊藤正直 (2014) 「IMF の成立—ブレトンウッズ会議までの議論と英米交渉」伊藤正直・浅井良夫編著 (2014) 所収。

伊藤正直・浅井良夫編著 (2014) 『戦後 IMF 史—創生と変容』名古屋大学出版会。

猪木武徳 (1995) 「シカゴ学派の経済学—ナイトの社会科学観—」根岸隆編著『経済学のパラダイム—経済学の歴史と思想から』有斐閣。

石見徹 (1995) 『国際通貨・金融システムの歴史 1870～1990』有斐閣。

岩本武和 (1999) 『ケインズと世界経済』岩波書店。

川村哲二 (2003) 『現代アメリカ経済』有斐閣。

木村雄一 (2009) 『LSE 物語—現代イギリス経済学者たちの熱き戦い』NTT 出版。

—— (2015) 「J. ヴァイナーと費用曲線」『埼玉大学紀要教育学部』第 64 巻第 1 号, pp.117-132.

—— (2017) 「J. ヴァイナーと国際貿易—自由貿易, 関税同盟, 古典的自由主義」『商学集志 (日本大学商学部)』第 87 巻第 2・3 号, pp.19-50.

—— (2019) 「ジェイコブ・ヴァイナーとニューディール」『商学集志 (日本大学商学部)』第 89 巻第 3 号, pp.15-34.

—— (2020) 『カルドア 技術革新と分配の経済学—一般均衡から経験科学へ』名古屋大学出版会。

—— (2021) 「ジェイコブ・ヴァイナーとキリスト教の経済思想—社会秩序における摂理の役割, ウェーバー・テーゼ批判」『商学集志 (日本大学商学部)』第 91 巻第 2 号, pp.47-66.

紀平英作編 (2004) 『ヨーロッパ統合の理念と軌跡』京都大学学術出版会。

須藤功 (2008) 『戦後アメリカ通貨金融政策の形成—ニューディールから「アコード」へ』名古屋大学出版会。

田中敏弘 (2002) 『アメリカの経済思想—建国期から現代まで』名古屋大学出版会。

田中眞晴編著 (1997) 『自由主義経済思想の比較研究』名古屋大学出版会。

田淵太一 (2006) 『貿易・貨幣・権力—国際経済学批判』法政大学出版局。

細谷雄一 (2012) 『国際秩序—18 世紀ヨーロッパから 21 世紀アジアへ』中公新書。

永田実 (1990) 『マーシャル・プラン—自由世界の命綱』中公新書。

西川輝 (2014) 『IMF—自由主義政策の形成』名古屋大学出版会。

根岸隆 (1980) 「訳者解説 J. Viner (1972)」J. ヴァイナー著, 根岸隆・愛子訳『キリスト教と経済思想』有斐閣 1980 年所収。

本間雅美 (1991) 『世界銀行の成立とブレトン・ウッズ体制』同文館。

松田美作子 (2016) 「墓石に彫られたフランシス・クォールズと「詩篇歌」: 近代初期英国におけるプロテスタント派の瞑想を巡って」『成城文藝』237/238 号, pp.117-141

牧野裕 (2014) 『IMF と世界銀行の誕生—英米の通貨協力とブレトン・ウッズ会議』日本経済評論社。

リチャード・ローズ著, 神沼二真・渋谷泰一訳 (1993) 『原子爆弾の誕生 (上) (下)—科学と国際政治の世界史』啓学出版。



**(Abstract)**

This study aims to clarify the economic vision of Jacob Viner (1892-1970) on the formation of the international economic order after World War II. In doing so, it examines the Bretton Woods system, the concept of a new international economic order, the role of the key currency dollar, his nuclear policy for peace. First, we discuss Viner's views on the White plan and the Keynes plan amid the Bretton Woods negotiations. We delineate how Viner evaluated the international monetary system within the International Monetary Fund and the General Agreement on Tariffs and Trade (IMF-GATT) system, while the US dollar was at the center of international currency within the Bretton-Woods system. Second, we discuss Viner's profound ideas on the new international currency system that can achieve international economic cooperation and economic development within the post-WWII international economic system. This discussion is situated from the perspective of relations between developing and developed countries, nuclear and denuclearization policies for peace, as well as the foundation of the International Employment Stabilization Fund and the World Government. Finally, we conclude our presentation of Viner's vision regarding the international economic order from the two following predominant perspectives. First, his economic vision of the international order includes economic and political cooperation, peace among all countries. Second, his economic vision is rooted in the American interest, but it is derived from the "cosmopolitan" ideas for the world.

JEL classification Number: B22, B25, B30